

令和8年度政府実行計画公表資料作成業務へのRPAツール導入等委託業務  
質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>仕様書 3. 業務の内容 (1)RPAツール開発および運用保守</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライセンスの契約期間について、ご教示いただけますでしょうか。</li> <li>・ライセンスのデプロイ形式について、ご教示いただけますでしょうか。 (スタンドアロン、Automation Cloud、オンプレOrchestrator)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライセンスの契約期間はR9.3.31までです。通年でRPAが稼働できるようにしていただければと思います。</li> <li>・ライセンスのデプロイ形式については、スタンドアロンとなります。</li> </ul>
2	<p>仕様書 3. 業務の内容 (1)RPAツール開発および運用保守</p> <p>(B)令和7年度業務において開発済の調査項目の変更に応じて改修が必要となる機能について 一開発仕様⑩に記載の通り、改修対象の機能についても調査項目の変更に 対応可能なように改修を実施するという認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>ご推察のとおり、改修対象の機能についても調査項目の変更に 対応可能なように改修を行っていただきます。</p>
3	<p>令和7年度は、稼働RPAの問合せ・障害報告は全体で何件あり、現地対応はどれくらいの件数行ったでしょうか。</p>	<p>令和7年度は、問合せ対応が約30件、現地対応が8件でした。 なお、前年度実績に関係なく、これまで回数制限などは設けられておりません。</p>
4	<p>3. 業務の内容(1)RPAツールの開発及び運用保守で、「令和7年度業務において開発済であるが、調査項目の変更に応じて改修」と挙げられている10件ですが、“調査項目の変更に 応じた改修”というのは、本体の改修というより対象項目を微調整する程度の改修と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>「調査項目の変更に 応じた改修」は、調査票の項目の増減やフォーマット変更に対して、RPAが正常に作動するように調整を行う、RPA本体の改修作業となります。 今年度の例としては、集計処理の分割対応(一括集計をデータの吸出しと集計処理に2分割)など、集計に対するRPAのロジック変更、及びファイルの集約結合等の機能実現などを実施いたしました。</p>